

白井市告示第 53 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 8 条第 1 項の規定により、市道の路線を次のとおり認定した。

その関係図面は、白井市役所都市建設部道路課において、令和 8 年 7 月 9 日から 3 週間、縦覧に供する。

令和 8 年 7 月 9 日

白井市長 笠井 喜久雄



整理 番号	路線名	起 点 終 点	重要な経過地
1	03-034	復字南辺田 509 番 3 復字南辺田 509 番 1	復字南辺田 509 番 1

白井市告示第 54 号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、
道路の区域を次のとおり決定した。

その関係図面は、白井市役所都市建設部道路課において、令和8年
7月9日から3週間、縦覧に供する。

令和8年7月9日

白井市長 笠井 喜久雄



1 道路の種類 市道

2 路線名、区域並びに敷地の幅員及びその延長

整理 番号	路線名	区 間	敷地の幅員	延 長
1	03-034	復字南辺田509番3から 復字南辺田509番1まで	4.00 m ~4.90 m	68.70 m

白井市告示第5号

道路法（昭和27年法律第180号）第10条第1項の規定により、市道の路線を次のとおり廃止した。

その関係図面は、白井市役所都市建設部道路課において、令和8年7月9日から3週間、縦覧に供する。

令和8年7月9日

白井市長 笠井 喜久雄



整理 番号	路線名	起 点 終 点	重要な経過地
1	03-023	復523 復524	復523